

ゆとりすと

秀峰

大豊町

議会だより

日本の大杉の感動を感じられる

県大豊町

日本一の大杉



旧番所書院



大豊町



福寿草



旧立川番所書院

大豊町



福寿草



旧立川番所書院

豊町

日本



町

町

日本

草



日本一の大杉



福寿草



福



旧立



本一の大杉



川番所書院



立川番所書院



立川番所書院

大豊町



福寿草



旧立川



大豊町

大豊町

数字にみるわがまち

(令和8年3月31日現在)

人口	合計	2,830人 (-102)	
	男	1,341人 (-34)	
	女	1,489人 (-68)	
	年少 [15歳未満]	146人 (-14)	5.16%
	老年 [65歳以上]	1,742人 (-44)	61.55%
	世帯数	1,762世帯 (-48)	
		()は、前年同月比数	
3月中の届け出	出生: 0人	死亡: 7人	
	転入: 14人	転出: 20人	

大豊町マスコットキャラクター やまがらノ助
※広報誌28ページに紹介していますので、ご覧ください。

第 527 回（令和 8 年 3 月）定例会

3月3日開会、3月13日までの11日間の会期、町長提出の令和8年度当初予算をはじめ、令和7年度補正予算、条例など20件を可決、委員会提出の条例2件、議会議員派遣に関する決議、意見書2件などを可決、継続審査・調査付託を決定の上、閉会した。

令和 7 年度補正予算（賛成・全員）

会 計	補正額	補正後の額
一般会計（第5回）	△1億9,775万5千円	62億6,982万6千円
国民健康保険特別会計（第2回）	11万4千円	6億8,751万8千円
介護保険特別会計（第3回）	47万6千円	9億908万3千円

主な理由

（一般会計 第5回）

予算執行状況による調整を行った結果、1億9,775万5千円の減額。

（国民健康保険特別会計 第2回）

予算執行状況による調整を行った結果、11万4千円の増額。

（介護保険特別会計 第3回）

予算執行状況による調整を行った結果、47万6千円の増額。

令和 8 年度当初予算（賛成・全員）

会 計	本年度予算	前年度当初予算額	比 較
一般会計	67億4,585万1千円	58億6,098万3千円	8億8,486万8千円
国民健康保険特別会計	6億4,025万円	6億7,174万3千円	△3,149万3千円
介護保険特別会計	8億8,810万3千円	8億9,863万9千円	△1,053万6千円
後期高齢者医療特別会計	9,768万3千円	9,815万6千円	△47万3千円
簡易水道事業会計			
収益的収支 収入	1億8,088万9千円	1億8,538万2千円	△449万3千円
〃 支出	1億8,212万3千円	1億8,479万5千円	△267万2千円
資本的収支 収入	2億7,000万円	2億1,500万円	5,500万円
〃 支出	3億52万2千円	2億7,395万2千円	2,657万円

第 187 号

議会だより

秀峰

令和 8 年 1 月 臨時会
令和 8 年 3 月 定例会

発行：高知県長岡郡大豊町議会
責任者：議会議長 藤丸高德
編集：議会広報編集特別委員会

第 526 回（令和 8 年 1 月）臨時会

1月26日開会、会期は1日間、町長提出の令和7年度補正予算1件を可決し閉会した。

令和 7 年度補正予算（賛成・全員）

会 計	補正額	補正後の額
一般会計（第4回）	9,915万1千円	64億6,758万1千円

主な理由

（一般会計 第4回）

エネルギー・食料品価格等の物価高騰対策として国の令和7年度補正予算で措置された、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に係る事業費等9,413万8千円及び衆議院議員総選挙費501万3千円を増額。



1月9日、午前10時50分頃小川地区で建物火災が発生し、団本部4名、大杉分団13名、立川分団15名、大田口分団17名、天坪分団6名の総員55名が出勤し、建物1棟を全焼したのち、午後0時36分に鎮火、けが人等はいませんでした。消火活動に尽力いただいた消防団員及び嶺北消防署員の皆様に感謝申し上げます。



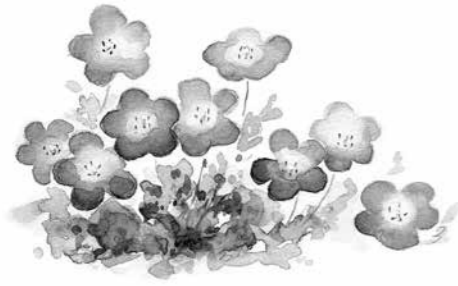
下村賢彦
町長



北村邦彦
教育長

1月23日に開催された文部科学大臣の諮問機関である文化審議会において、「大豊の碁石茶製造技術」が重要無形民俗文化財に指定されるよう文部科学大臣に答申されました。本町における重要無形民俗文化財の指定は岩原・永淵神楽以来46年ぶり2件目となります。碁石茶の製造技術については、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に指定され、令和4年度から令和6年度までの3年間調査を行いました。この調査にご協力いただいた皆さまに感謝いたします。今後は、碁石茶製造技術保存会の皆さまをはじめ、関係者の皆さまのご協力をいただき「大豊の碁石茶製造技術」の保存と伝承に努めます。

行政報告



▼北村邦彦教育長

高知県教育委員会事務局 小中学校課の主催による、令和7年度小中学校デジタル作品コンクールにおいて、大豊学園のマジカル大豊チームの作品「マジカル大豊!!」がデジタル作品大賞を受賞されました。また、大豊学園9年生の中山堅仁君が令和7年度高知県児童生徒表彰をスポーツの部で受賞されました。中山堅仁君は競泳200メートル自由形、200メートル個人メドレーで優秀な成績を収められたことが評価されたものです。今後のさらなるご活躍をお祈りいたします。

一般会計の主な財源（歳入）

町税	3億9,007万円6千円（前年度比△1.9%、757万6千円の減） 固定資産税の減。
地方交付税	26億円（前年度比 増減なし）
国庫支出金	6億973万1千円（前年度比44.9%、1億8,887万5千円の増） 道路メンテナンス事業費補助金の増、辺地共聴施設高度改修事業費補助金の皆増。
県支出金	4億4,907万2千円（前年度比△2.6%、1,210万6千円の減） 林道橋修繕工事に係る農山漁村地域整備交付金の皆減。
町債	9億2,370万円（前年度比98.5%、4億5,840万円の増） 過疎及び辺地事業債の増等。

一般会計の主な理由（歳出）

人件費	9億8,033万6千円（前年度比5.4%、5,011万9千円の増） 給与と改定等による増等。
物件費	11億2,028万1千円（前年度比△10.4%、1億2,953万1千円の減） デジタル基盤改革支援委託料、PC等備品購入費、橋梁長寿命化修繕測量設計委託料等の減。
維持補修費	7,692万8千円（前年度比541.1%、6,492万8千円の増） 拠点観光施設修繕、文化財消防用ポンプ設備等修繕による増等。
補助費等	10億4,400万1千円（前年度比15.6%、1億4,074万2千円の増） 嶺北広域行政事務組合負担金及び森林環境整備総合支援事業費補助金等の増。
普通建設事業費	17億3,086万4千円（前年度比58.4%、6億3,828万2千円の増） 林道橋梁修繕工事等の増。
公債費	7億2,887万7千円（前年度比3.3%、2,349万9千円の増）
繰出金	3億9,838万5千円（前年度比△4.0%、1,646万3千円の減） 簡易水道事業会計及び介護保険事業特別会計繰出金の減。

簡易水道事業会計の主な理由

老朽化が進む施設に対する修繕費や委託費の増、東土居地区での基幹改良工事費等。

行政報告

▼下村賢彦町長

令和8年2月13日午後1時50分ごろ、嶺北消防署より西梶ケ内地区での行方不明者捜索の依頼があり、2月13日及び14日の2日間、行方不明者の日常の行動範囲を重点に捜索しました。2月13日は、嶺北消防署、高知東警察署、団本部4名、大田口分団12名の合計16名を招集し、捜索活動を実施し和田地区内において行方不明者の車は発見しましたが、行方不明者の発見には至りませんでした。翌14日は捜索人員を増員し、嶺北消防署、高知東警察署、団本部5名、大田口分団16名、豊永分団10名、東部分団11名、落合分団16名、大杉分団7名の合計65名を招集し、行方不明者の車周辺を重点に行方不明者捜索活動を実施しました。午前11時28分ごろ大豊町和田地区内の吉野川沿岸にて発見され、その後家族により身元の確認がされました。捜索活動にご尽力いただき

主な条例改正等

- 大豊町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について (賛成・全員)
- 大豊町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について (賛成・全員)
- 大豊町職員等の旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について (賛成・全員)
- 単純な労務に雇用される一般職に属する職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について (賛成・全員)
- 大豊町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例について (賛成・全員)
- 大豊町移住促進研修所設置及び管理条例を廃止する条例について (賛成・全員)
- 大豊町火入れに関する条例の一部を改正する条例について (賛成・全員)
- 大豊町過疎地域持続的発展計画決定について (賛成・全員)
- 集落活動センターあなないの管理に関する指定管理者の指定について (賛成・全員)

●大豊町乾燥調製施設の管理に関する指定管理者の指定について (賛成・全員)

●大豊町簡易給水施設の管理に関する指定管理者の指定について (賛成・全員)

●大豊町簡易水道条例に基づく水道料金に係る債権の放棄について (賛成・全員)

【発委】

●大豊議会委員会条例の一部を改正する条例について (賛成・全員)

●大豊町議会議員の請負の状況の公表に関する条例について (賛成・全員)

●議会議員派遣に関する決議について (賛成・全員)

【意見書】

●弁護士等と被疑者等とのオンラインによる外部交通の拡充とオンライン接見の早期の法制化を求める意見書 (賛成・全員)

●臓器移植に関わる不正な臓器取引や移植目的の渡航等を防止し、国民が知らずに犯罪に巻き込まれることを防ぐための環境整備等を求める意見書 (賛成・全員)

きました、消防団員及び嶺北消防署員、高知東警察署員の皆様に感謝申し上げます。

また、3月2日に丸和林业株式会社様と本町におきまして、「持続可能な地域づくりの実現に向けた包括連携」についての協定書の締結・調印を行いました。協定内容については、平成27年3月に立ち上げた「集落活動センター西峯」で実施してきたコンテナ苗事業が、地域の高齢化や人口の流出により継続していくことが困難な状況になってきており、町内の林業事業者である丸和林业株式会社様と連携し、集落活動をもつまでも継続していくことができる、魅力ある集落を目指すものであります。今後は、集落活動センター活動の継続はもちろんだ、森林整備の推進や森林資源の有効活用、地域活性化につながるような事業を、両者において取り組みを進めていきます。

町政を問う(一般質問)

Q&A 1

問 個人事業主に対するサポートについて
答 財源なども含めて今後検討していきたい



山北英二議員

高知県では人口減少対策として総額約40億円の交付金制度があり、若者定住や子育て支援などに活用されているが、町の活用状況を問う。



下村賢彦町長

この交付金を活用し、出会い・結婚支援イベント、妊婦健診の支援、産前産後のヘルパー派遣、子どもの誕生祝い品など、主に子育て

て支援事業に充てている。

山北英二議員

農業や林業、観光業などで働く個人事業主やフリーランスは雇用保険に加入できず、出産や育児の際の手当を受けられない。近年、農業やカフェ、民泊などを営む移住者や若い個人事業主が増えているが、出産後に仕事を休むと収入が減り安心して子どもを産み育てにくい状況である。本町では、「自営業・フリーランス等育児休業支援金」制度を設け、すでに利用実績も出ていることから、本町でも同様の支援制度を検討すべきではないか。

下村賢彦町長

こうした支援は本来国が全国一律で行うべき制度であると認識しているが、本

山町の実績や県の動向も参考にしながら、財源なども含めて今後検討していきたい。

Q&A 2

問 国見山風力発電について
答 説明不足や水資源への懸念について事業者に伝える

山北英二議員

国見山周辺で計画されている風力発電事業について、この事業は発電会社JPOWER(電源開発)が計画しており、香美市・大豊町・本山町にまたがる尾根に最大12基の大型風車を建設する計画である。当初は24基であったが、希少猛禽類クマタカの生息などを理由に規模が縮小された。現在は環境アセスメントが終了し、一部で保安林解除や作業道整備の準備が進められている。

しかし、本山町では住民投票で反対が示され、現在も建設に反対する運動が続いており、約2万5千人の反対署名が県や自治体に提出されている状況である。

山北英二議員

国の制度が整うまでは、若い世代が安心して出産、育児ができるよう、町として支援策を検討すべきである。

山北英二議員

本町では小川・枯谷・馬瀬の3地区が計画内にあるが、環境アセスメントの説明会で枯谷地区は開催されておらず、地域住民への説明が不十分である。

また、環境面の懸念として、①水源への影響、②豪雨時の土砂災害、③濁水の発生、④濁水が懸念される。特に国見山周辺は中央構造線などの影響を受ける破砕帯の地質であり、大雨時には深層崩壊の危険性がある。過去には周辺地域で大雨による繁藤災害も発生し、尾根を削る工事が行われれば土砂流出や水量減少が起る可能性があること懸念する。現在でも地域では古屋川の水を農業用水や生活用水として利用しており、水源が減少すれば将来

下村賢彦町長

基本的な考え方は、昨年議会で示した嶺北香美風力発電事業への姿勢と同じであり、地域住民との共生ができる事業は推進し共生できない事業は抑制されていくと考える。一方で、この事業は8年以上前から計画され、これまで手続きや説明が行われてきた経緯もあるため、そうした過程も踏まえて判断する必要がある。また、議員が指摘した枯谷地区への説明不足や水資源への懸念については、町として事業者に伝える。

山北英二議員

地域の水源や農地を守り、将来の若い世代や移住者が農業を続けられる環境を維持することが重要であり慎重な対応を求める。

Q&A 3

問 農地バンク制度について
答 賃貸や売買実績はまだない

山北英二議員

農地バンク制度の登録状況や利用実績、町ホームページの閲覧状況を問う。



小川進 農業委員会長

この制度は令和6年度から開始され、現在は農地を貸したい登録が4件(計1

山北英二議員

4ヘクタール)、購入希望が1件ある。ホームページのアクセスは直近3カ月で64件であったが、賃貸や売買の成立はまだない。

山北英二議員

農地情報がエクセル形式で見づらい。PDFや一覧形式にするなどホームページの改善が必要。

下村賢彦町長

見やすいホームページへの見直しを検討する。

Q&A 5

問 行政のDX導入について
答 議事録作成のみ利用している

山北英二議員

住民サービス向上や業務効率化のため、行政のデジタル化(DX)を進める必要があるが、町の現状と今後の計画を問う。

山北英二議員

※DX(デジタルトランスフォーメーション) デジタル技術を活用し、ビジネスモデルや業務プロセス、組織文化な

下村賢彦町長

どを根本から変革し、競争優位性を確立すること。

下村賢彦町長

DXは住民の利便性向上と行政事務の効率化を同時に実現するもので、「書かない窓口」などの導入は費用面の課題があり、AIは議事録の作成のみ利用している。

Q&A 6

問 山村農業実践センターについて
答 インターシッピングや地域おこし協力隊の研修などに活用

山北英二議員

山村農業実践センターは施設の老朽化や雑草が目立ち、十分な活用がないと考える。設立目的と実績を問う。

下村賢彦町長

新規就農者の研修施設として整備したが、山間地域で農業を希望する人が少な

く、当初目的の利用は少ない。現在はインターシッピングや地域おこし協力隊の研修などに活用しており、これまでに24名の利用があった。今後は銀不老などの栽培も含め、施設の有効活用を進める。



山北英二議員

町の空き家情報や農地バンクの情報発信で利用している地図の航空写真が古い。また、ホームページが横スクロール中心でスマートフォンでは見づらい。外部サイトへのリンクがあるが、運営主体が不明確なものがある。

Q&A 4

問 空き家情報等について
答 空き家情報等のホームページの見直しが必要と考える

山北英二議員

空き家と農地を一体で売買する際の手続き情報等も必要であると考える。

下村賢彦町長

航空写真の更新やホームページの見直しが必要と考えており、空き家・農地・移住情報を一体的に見られる仕組みづくりを検討する。

Q&A 7

問 災害時の主要道路閉鎖等による迂回路の安全対策について

答 維持修繕が必要なものについては随時対応し既存インフラ、道路の修繕工事など総合的に考えていく



美濃明男 議員

豪雨による国道32号などの通行止めにより町道大王下線を迂回路として利用する場合の安全確保、県道磯谷本山線を迂回路として利用する場合の安全対策についてどのように考えているか。

▼下村賢彦町長

道路の管理については、道路パトロールの実施や職員、集落支援員等の通報などにより道路状況の確認、

把握をして維持修繕が必要なものについては随時対応するなど予防保全に努めている。

本年度も維持修繕費を拡充して対応に当たり道路改良については、随時行い安全性を高める方法等も考えらるが、現状では、既存インフラ、道路の修繕工事に多額の費用を投用しているため総合的に考えていく。

また、県道磯谷本山線などの県管理道路については、安全対策確保や改良などの要望は毎年5月に県議会産業振興土木委員会の皆様を通じて、土木事務所へ要望を行っており、この機会を通じて強く訴えていく。

Q&A 8

問 旧おおよ小学校を有効に活用するための取り組みについて

答 活用方法を検証し進入路の改良について判断していきたい

▼美濃明男議員

旧おおよ小学校を有効

に活用するためには運動場への進入路の整備が不可欠ではないか。

▼下村賢彦町長

小学校の利活用については、新規事業や投資プロジェクトの実現の可能性を検証する包括的な調査を実施したいと考えている。

その結果を受けて活用方法を見いだしたのちに進入路の改良について判断していく。



旧おおよ小学校進入路

Q&A 9

問 自伐型林業担い手を確保するためにどのような対策を考えるのか

答 副業的な仕事として活用することで担い手確保につなげる

▼美濃明男議員

自伐型林業の担い手を確保するための支援対策をどのように考えているのか。

▼下村賢彦町長

自伐型林業は、小規模林業に位置付けており、計画の中では「小さな林業」と呼んで、それを推進することとしている。

生業としての自伐林業の方もいるかと思うが、例えばアウトドア事業者が夏場は本来の事業をやりながら秋冬は他県へ仕事を求めて出ていくという部分を副業

的な仕事で活用できないかと思っている。主に支障木伐採を中心とする里山林等保全事業や生活維持、生活環境の整備である「みんな

Q&A 10

問 国の重要無形民俗文化財に指定予定の碁石茶の推進について

答 碁石茶協同組合からの提案等で支援をしていく

▼美濃明男議員

国の重要無形民俗文化財に指定の予定となっている碁石茶の製造技術など後世

に残すための文化的な価値としての推進や、産業として独自産業化などを推進するため行政としてどのように対応していくのか。

▼下村賢彦町長

碁石茶については、この3月に国の重要無形民俗文化財に指定される予定である。その後の取り組みは、現時点での具体的なものは無いが、指定を受けることで文化的な価値が非常に高まり知名度等も広がると思っている。

まずは、既存の商品等の

パッケージのデザインや文言に重要無形民俗文化財に指定されたということを入れるなど、そういったことを検討していくなかで碁石茶協同組合から提案等があれば支援をしていきたい。

※その他の質問・補助事業の対象者や補助率の考え方についてはあった。

Q&A 11

問 (仮称)嶺北香美ウィンドファーム事業

答 自然との共生は大事である。香美市とは情報共有している



森一芳 議員

この件は、住民55名からの陳情書を受け、総務産業建設常任委員会も、住民の陳情が妥当との回答を出している。また建設予定地直下の5集落からの要望書に続き、住民及び町出身者197名からの署名も提出された。

本件は、過去2回の定例

会で3人の議員が一般質問し、特に昨年6月定例会で町長は、「地域住民の不安が払拭されない限り事業の推進に同意することはできない」と答弁した。

9カ月が経過したが町長の考えは変わらずにいるのか。

▼下村賢彦町長

議員の発言のとおりで現在も思いは変わっていない。

▼森一芳議員

仮に巨大風車が建設され



東庵谷簡易給水施設

た場合、非常に急峻な場所に平地を作らねばならない。集中豪雨が来れば土砂災害の発生も考えられる。水質低下で魚類、農業への影響、さらには簡易水道や飲料水供給施設など水源への影響も懸念される。

そしてウターンやタータン、特に移住して来られた方々は「大豊の自然環境、景観が何より好きだ」とよく口にされる。その景観を、高さ180m級の風車が36基も作られたらどうか。

長年住んでいる我々にはその良さがあたり前の風景。しかし彼らは大事な視点を持った本町の素晴らしいところを見てくれている。そんな彼らが好きだと言ってくれるこの景観を守っていくことも町の大切な仕事ではないか。

▼下村賢彦町長

議員ご指摘のとおりであり、地域や自然との共生は必要で大事なことでありと考える。

▼森一芳議員

私は地籍調査で国有林と民地との境界を調査した。巨大風車建設予定地のすぐ下だ。そこでは熊の足跡と熊が木の幹を爪で引っかいた跡を多数見た。四国のツキノワグマは令和4年度調査で最低26頭と発表されているが、私はもっといるのではと感じている。山頂で巨大風車による低周波音が発生すれば有害鳥獣や熊が人里に下りてくることも考えられる。

この事業を推進することによる熊への懸念は、香美市の該当する集落も同じだと思いが、町長は香美市とは何らかの連携を取っているのか。

▼下村賢彦町長

熊や有害鳥獣被害の懸念については、低周波音との因果関係があるのか具体的な公表資料は確認できていない。しかし希少植物群生エリアや緑の回廊等に指定

されている場所への設置は

適切ではないと考える。

香美市長、副市長とは昨年8月に意見交換、情報交換を行い、その後は担当者間での情報共有を行っている。

▼森一芳議員

この事業に関する進捗状況を行政としてどこまで把握しているのか。また今年3月ごろとされていた方法書の開示の時期と、事業者と直接連絡を取り合っているのか。

行政も常に関心を持って推移を気に掛けているという態度を示し続けることが大事であるし事業の進捗状況を常に把握、住民とも共有し町の問題として動いていくべきだと考える。

▼下村賢彦町長

現在、町が説明を受けているのは、風況ポールを立てて調査中で、方法書が完成したとは何っていない。必要に応じて事業者への進捗状況の確認は実施しており、町は事業の実施主体ではないので事業者には住民への丁寧な説明を行うように要請したい。

て中止を求める署名を提出したが、本町の場合、町長はどう言ってもそれを受け取るのか。また2万5637筆の署名は、今後この開発に対してどのような効果があるのか。

▼下村賢彦町長

いろいろな意見があることは承知をしている。しっかりと意見を伺いした上で受け取りをしようと思っている。反対署名というのは多くの方の意思表示であると思っている。この事業への影響については実施主体は事業者であり、事業者がどう捉えるかだと考える。

▼山崎悦子議員

南海トラフ大地震が想定される中で年間数ミリ、数センチずつ緩んだ大地、開発されて事故につながるかもしれないという土地に人が住んでいけるのかと、心配なところ。住民の思いが集まった署名なので、応援していただきたい。国見山にはクマタカなどの野生生物があり、人間の存続もかかっている。CO₂の排出に結果を求めていくのであれば、本町にとっては自然を保護する、森を残していくということが一番効果があるのではないか。

Q&A 15 問 観光開発について 答 地域を盛り上げたい

山崎悦子議員 三山ひろしさんが歌っている『杉の大杉』。町内では社会福祉協議会の力添えもあって『杉の大杉』を元 bodies もやられて、体を動かしながらする愛唱歌にもなっている。これを盛り上げるためにはポスターも必

要だと思う。杉地区でも新年会や八坂神社の春祭りなどであった。人が集まると大変嬉しく、楽しく、たくさん笑うことができる。皆さんが町のために「あんなことやったらえいのに、こんなことできる」との思いが聞ける。福寿草祭りでも、福寿草

が希望という花言葉を持っているように、支えていく地元の人がいることが嬉しいと思った。本町なりのこの曲の応援の仕方をしてもらいたいと思うが。

▼下村賢彦町長

ポスターを張り出すということは、事務所との関係や肖像権、各種権利等の調査も必要。独自に作るのであれば、許可等も必要となる。地域の方が『杉の大杉』の曲を使って地域を盛り上げたい、三山ひろしさんの曲もPRしたいという思いが強くなる、それが活性化につながるのであれば、検討するのでも一つの手ではないかと考える。

▼山崎悦子議員

地元の産品である碁石茶や赤牛、ジビエを正規で購入すると高額で、原価が高くなった場合の補助はあるか。

▼下村賢彦町長

今回の予算の中には、その支援策は計上していないが、提案や方法を相談いただけたらと思う。

Q&A 16

問 移動投票所の開設について 答 移動支援の開始を目指し検討する



重森一宗 議員

移動投票所、過疎地を走る。との報道があり、過疎地域で交通に不便な高齢者等が選挙に参加している。本町にも移動投票所などが必要ではないか。何らかの手立てを検討する、との回答であったが、その後の経過を選挙管理委員長に問う。



池添修一 選挙管理委員長

3月1日の選挙管理委員会定例会において協議の結果、令和9年執行予定の大豊町議会議員選挙から、移動手段の確保が困難な有権

者を対象に、大豊町役場第一会議室と大豊町総合ふれあいセンターでの期日前投票期間における移動支援を目指し検討をする。具体的な方法等については、先進的な事例などを参考にしながら有権者の要望に配慮されるよう検討中である。

▼重森一宗議員

移動手段の確保について、現行の通院・健診・乗り合いタクシーの利便性を高めるため、新しいデマンド交通の実施に向け、交通事業者との協議を進めるとのことだが、そのデマンド交通の内容を問う。

▼下村賢彦町長

予約式の公共タクシーというような位置づけで、現状の予約方式を踏襲しつつ、利用目的を問わない公共タクシーとして移動手段を確保したいという思いで、現在も協議中である。

Q&A 17

問 地域人口急減対策（特定地域づくり事業 協同組合）について 答 課題は人材確保

重森一宗議員 本町のような、過疎地域での労働者不足の確保、併せて担い手や定住促進につなげる制度についての取り組みを問う。

▼下村賢彦町長

特定地域づくり事業協同組合は非常に有利な制度である。仮に運営する場合、3000万円の2分の1、1500万円を利用料金収入で賄い、残り1500万円は国から4分の1の750万円の交付金、残りの7

Q&A 18

問 二酸化炭素排出削減について 答 嶺北が一緒になり取り組む

重森一宗議員 本町では、ゆとりすとの森間伐支援プロジェクト（平成22年にJクレジット）として取り組み、前町長は

令和6年に大豊町ゼロカーボンシティ宣言をして、炭酸ガス削減に取り組んでいる。この取引制度の内容と、現在どのように進められているのか問う。

▼下村賢彦町長

大豊町ゆとりすとの森間伐支援プロジェクトとして平成22年11月4日から、Jクレジットは発行しており、既発行量は545トンで、そのうち販売可能量が245トンである。

50万円に対しては、半分は特別交付税で賄われ、残った半分が市町村の持ち出しとなる。全体事業費で言くと、3000万円の8分の1の持ち出しで事業ができる。課題は事業を執行管理していく協同組合の設立と運営する事務局長の人材確保である。派遣先からのニーズを整理してマネジメントできる人材を引き続き、高知県嶺北地域本部等の協力を受け、取り組んでいきたい。

また、本制度の専門家や森林総合管理士（フォレスト）が在籍し、評価発行、審査対応、販売まで一括の対応が期待できるので、大豊町単独ではなく、嶺北が一緒に取り組んでいくと考えている。

主な質疑



小川智也 議員

地籍調査費について、令和7年度の地籍調査の進捗率は。また、令和8年度の予定は。



中澤巨 産業建設課長

令和6年度が88・6%で令和7年度が89・2%となっており0・6%の進捗である。

令和8年度は2・78平方キロメートルで90・2%までの進捗率となる予定である。

▼小川智也議員

残り約10%は何年計画で終わらせるのか。

▼中澤巨産業建設課長

令和11年度までの十箇年計画で実施していたが、遅れが見込まれるため随時見直しを行う。

▼美濃明男議員

共聴施設整備事業費補助金の事業整備箇所と計画内容は。

▼平石稔総務課長

対象地区は戸手野と大王上・小川の2カ所で、老朽化に伴う共聴施設のケーブルを光に変更と、大王上・小川は受信点変更も行う。

▼山崎悦子議員

共聴施設の対象世帯数と個人負担は。

▼平石稔総務課長

対象の申請がまだ来てないので、世帯数はまだわからないが、受益者負担金は要綱で2万8千円になっており、減額を考えている。

▼山崎悦子議員

対象世帯数にかかわらず、受益者負担額はできるだけ抑えてもらいたい。

令和8年度から始まる予防接種委託料について内容と個人負担額の説明を。



高樽かよ 地域福祉課長

RSウイルス母子免疫ワクチン接種が令和8年度に新たに始まる。妊娠中に接種することで、乳幼児の肺炎や細気管支炎の主要な原因であるRSウイルス感染を防ぐもので、個人負担はない。

また、高齢者肺炎球菌予防接種は、65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日まで1回接種となり、より高い有効性が期待されるワクチンへの変更に伴い、自己負担額も変更予定で、3900円になる。

インフルエンザワクチン接種については、高用量インフルエンザワクチン接種が始まる。高齢の方は加齢に伴う免疫機能の低下により、ワクチンに対する免疫応答が若い方と比較して低下するため、従来の抗原量の4倍の量が入ったワクチンを接種

するもので、75歳以上の方はどちらか選択できるようになる。75歳未満の方については従来のワクチンである。自己負担額は高用量が2700円、従来のものが1500円である。

三谷よし恵議員

簡易水道施設の整備について、地域住民の負担を軽減するような措置は新たに取る予定はあるか。

下村賢彦町長

保守および検針についてはデジタル化を行うモデル事業として、庵谷地区で水計測装置を導入している。さらに3施設で簡易な形での水計測装置導入を予定。水源地の管理等の共同作業への対応は、町に相談をいただければ、マンパワーを含め随時行う。

山北英二議員

薪ストーブ等設置補助について、薪ストーブは煙突の掃除や薪の準備が必要だと思うが、なぜ石油ストーブでなく薪なのか。

下村賢彦町長

脱炭素化、ゼロカーボンへの取り組みの一環で、住

宅用太陽光発電施設の補助に加え、住宅断熱化による省エネ対策と合わせて家庭用の薪ストーブを設置する場合に支援する。

山北英二議員

煙突を入れると20万円くらいかかると思うが、予算額50万円では何件くらい対象予定か。また、耐火の壁の費用は含まれるのか。

下村賢彦町長

小規模林業の薪を生産する取り組みと絡めて導入を進めたいと思っており、1件あたり10万円から20万円の範囲で考えている。壁の費用は含まず、煙突、薪ストーブのみである。



佐藤徳治 議員

火災の心配があると思うが、行政の判断として審査はあるのか。

下村賢彦町長

補助申請を出す段階で書類審査等があり、設置後にも完成検査として現地確認

を行う。安全性に適合性のある薪ストーブ等の導入に向け、検査を実施し補助を行っていく。

三谷よし恵議員

住宅用太陽光発電設備等導入補助金の令和7年度の申請者数は。



都築広行 住民生活課長

現在申請はない。

山北英二議員

地域農業維持管理共同化推進事業補助金について、草刈り機5台は、年間何回の草刈りを想定した機械か。また、地域間でのレンタルは考えているか。

中澤巨産業建設課長

農作業の共同化、省力化、効率化を図り、集落環境、地域農業を維持するため、共同で機械を購入する場合、2名以上の団体等に支援するもので、回数等の設定は考えていない。

利用実績報告はしてもらいますが、需要があれば地域間で利用しても問題はない。

山北英二議員

空き家活用事業補助金について、何件程度を見込んでいるのか。

中澤巨産業建設課長

補助限度額が270万円となっており、現在16件分を予定している。

美濃明男議員

定住支援総合対策補助金について、国と県の対象外分で、空き家のリフォームの対象内容は。

下村賢彦町長

空き家活用補助金や空き家残置物処分費補助金、移住促進事業費補助金などの対象にならず、ニーズがある部分に対しての町単独事業である。

移住者が空き家を壊し、木造住宅を新築する場合の支援や、Uターン者の空き家リフォームに対して支援、新たに法人向けの空き家付きの土地を購入し、リフォームする場合、法人の社宅として空き家を壊し、木造住宅の新築をする場合

など切れ目なく支援する。

山崎悦子議員

プロモーション強化事業委託料の内容は。移住支援等委託料とは別か。

中澤巨産業建設課長

高知県人口減少対策の取り組みとして、本町をPRするため令和7年度にプロモーションビデオを作成したが、それを活用し若年女性をターゲットとして、Uターンが比較的多い関西関東圏を中心にプロモーションを実施、34歳以下の人口の増加に取り組むためのものだ。デジタルサイネージ広告による関東関西圏、高知市など、駅や店舗にディスプレイなど電子表示機器を使い、大豊町プロモーション動画の情報、PR広告を表示し、移住促進、人口減少対策を図り、YouTubeなどインスタグラム広告等も利用する予定である。

移住支援等委託料は、嶺北移住広域連携事業として、嶺北4町村が、人口減少対策として移住促進を図るため、土佐町に事務所を置くNPO法人へ委託する費用で、移住促進にかかる

パンフレット3千部等作成する費用である。

美濃明男議員

移住支援等委託料は、本町に関して、内容が他町村と比べて少ないのではないかと。内容的に本町をPRできるような対応を求める。

中澤巨産業建設課長

嶺北4町村と委託団体を含めて協議する。

山北英二議員

地域おこし協力隊委託料は、10名程度の協力隊に、どのようなことをさせるのか。

中澤巨産業建設課長

現在配置されている方は、観光、クロスフィットでの健康促進、農業法人の担い手対策などである。

山北英二議員

農業法人には外国人労働者も多くおり、地域おこし協力隊ではなく、そういった方を雇うことはできないか。

地域おこし協力隊は林業や農業などさまざまな分野において研修を行い、今後本町に住み、担い手として町内で就業を目指してもらうため、外国人も対象者に含まれる。

中澤巨産業建設課長

地域おこし協力隊は林業や農業などさまざまな分野において研修を行い、今後本町に住み、担い手として町内で就業を目指してもらうため、外国人も対象者に含まれる。

森一芳議員

消防施設機器購入費は、搬送車を1台分の購入と聞いたが、4年ごとに1台購入するののか。

平石稔総務課長

今後4年計画で、毎年1台ずつ更新(購入)をしていく計画である。

森一芳議員

搬送車は、積載ポンプを含めて、古くなるとさまざまな不具合が生じてくる。いざという時にエンジンがかからなくなることも考えられ、2台分は確保するべきではないか。

下村賢彦町長

搬送車は地方債(起債)の対象になっており、起債計画と普通建設事業を総合的に見て、今後地方債等の計画と整合を図りながら考

えていきたい。

小川智也議員

搬送車の車検切れば事実か、どのような管理をしているのか。

平石稔総務課長

事実であり、車検の時期を総務課で把握しておらず、団(各部)でも気がついていなかった。今後は、車検の台帳が総務課にあるので1カ月前の予約を徹底する。

佐藤徳治議員

搬送車の車検切れば、団員個々の責任があったかのような捉え方はおかしい。行政側が今後においてはしっかりと肝に銘じて取り組んでいただきたい。



藤丸高德 議長

搬送車に限らず、車両が多くなるので確認をしておくように。

山北英二議員

搬送車の売却費は予算計上されているか。また、官公庁オークションは考えていないか。

平石稔総務課長

下取りに出すが、予算計上はしていない。

山北英二議員

オークションに出せば、下取りより高い金額になる可能性があるため検討してはどうか。

重森一宗議員

嶺北広域行政事務組合について、県が消防の本部機能を統一すれば負担が増えるのか、また、嶺北消防署の建て替えは嶺北4町村が負担をするのか。

平石稔総務課長

消防の広域化の話になるかと思うが、予算計上はしておらず、しばらく先のことになるため当面の間予算化はない。嶺北消防署を建て替える場合は、嶺北4町村の負担になること。今後、消防の広域化になると本部費も負担しなければならず、南国を中心にする

る方面隊の負担金もあり、消防に関する地方交付税分以上の負担が求められると考えられる。

▼下村賢彦町長

総務課長の説明は、決まった場合の仮定であり、普通交付税の消防費の中に常備消防分が入っているが、統一化する場合は、県の支援もある。ただ、現時点では決まっておらず、令和8年度以降、任意協議会で検討した後、最終的には議会のご理解もいただいて法定協議会を立ち上げたうえで協議していく。

▼三谷よし恵議員

津家の住宅について、令和10年5月に新規町営住宅ができる予定だが、川口南団地の1号棟、2号棟の大幅な改修など全部が終わるのは何年度か。また、改修するという話が出てから、時間がかなり経過している。不安の声もあり、入居者への知らせが必要ではないか。

▼都築広行住民生活課長

令和10年6月から川口南団地の入居者に移転してもらい、詳細な時期は決まっ

ていないが、最低でも3年、4年ぐらいはかかる見込みである。

▼小川智也議員

全国の学校で、部活動が外部支援指導員化が進んでいるという報道を聞くが、大豊学園ではどうか。また、報道では外部指導員による暴力やハラスメントを耳にするが、教育委員会としてどのような指導を行っているか、今後指導していくのか、人数も含めて説明を。

▼北村邦彦教育長

大豊学園の部活動は、外部からの部活動支援員を現在各クラブに配置しているが、外部指導員という位置付けではない。ハラスメント、性暴力等、注意事項等については研修資料を使用して指導をしている。生徒への不安がないような対策を行う。人数は6名を部活動支援員として配置。

▼山北英二議員

水道料金に係る債権の放棄について、平成27年度3万4610円の1件、令和7年度4万3296円の1件を監査が行われ、監査は町民全体が平等に扱われるような手続きをすることを推し進めようと思う。その際に給水停止や差し押さえなどの強制執行を行ったかどうかなどの話を監査員がしたか代表監査員に聞く。



松岡浩司 代表監査委員

大豊町財務規則に従い、適正な収入について、例月出納検査、定期検査、決算審査等を行っている。その中で、未収金の整理に努力をして、徴収するものは当然徴収しなければならぬし、どう考えても徴収できないものについては整理をしていく指導は行っている。

▼山北英二議員

滞納期間中に催告を何回したか。止水栓をなぜ止めなかったのか。

▼都築広行住民生活課長

止水栓を止めるかは、個々の事情により対応するようになる。生活している給水停止するということとは、非常に重たい判断になり、個々の事情に応じて対応している。

催告等について平成27年度分の債権は、督促状を各月の納期の翌月に発送している。催告書も送達しており、その後納入相談等の協議が整わなかったため、給水停止処分となっている。

▼山北英二議員

情報通信機器購入費845万円は、何台購入するか。OSは何を導入するか。



前田典彦 教育次長

GIGAスクールに関連するもので、タブレット端末を150台購入予定で、OSは県が推奨するChromebookを導入する。



上池如夫 議員

議員と特別職の職員に対する報酬について、審議委員会等開いた経過はあるか。

▼下村賢彦町長

特別職の報酬等については、審議に係る諮問会議は開催していない。

▼上池如夫議員

昨年度に議員報酬並びに

期末手当等について、各町村で議論、報酬の見直しを行ってきたと思う。本町はその時点でしておらず、本議会には議員報酬と特別職の報酬等に関する条例が出てきたが、他の町に並ぶという点ではなく、前年度上げてない理由を。

▼下村賢彦町長

期末手当の改正は、他の町村において、昨年の議会中に議会提案を行ったことは承知している。ただし、議員報酬および町三役、常勤の特別職の報酬、月額報酬の見直しに関して、その中に含まれていたかは記憶にない。本町が昨年中に提案しなかった理由には、議会議員の議員報酬等に関する条例及び特別職の職員の給与に関する条例の期末手当の部分については、これまでどおり遡及をせず新年度の4月からという慣例に従った対応である。

▼上池如夫議員

従来に従うより、諮問委員会を開いて、適正であるか議論を行い、今後行うべきではないか。

▼下村賢彦町長

議会議員の報酬、特別職

の職員の月額給与について金額を見直す場合は、諮問会議の開催は必要だと考える。

また、議員報酬については、議会の中で検討や議論し、その結果、議員報酬を引き上げる必要があるということであれば、諮問会議を開催する必要性はあると考える。

▼上池如夫議員

各簡易給水施設の管理について、今後管理がなかなか難しい管理組合がある。順次その体制の見直しをする予定か。

▼都築広行住民生活課長

困難な場合は、町で力添えをすることを検討している。具体的には、詳細まで検討していないので、順次検討していきたいと考えている。

▼上池如夫議員

過去には穴内上部で、水源を見に行きなくなったという例がある。増水時や災害時並びに大雨等に、水源地を見に行く危険な場所が多々あると思う。今後、危険なことがないように検討していただきたい。

議会からのお知らせ

○全国町村議会議長会表彰

佐藤徳治議員が、町村議会議員として27年の永きにわたり地方自治の振興発展に寄与され、その功績が認められ、全国町村議会議長会より自治功労者表彰（議会議員として27年以上在職者）を受賞されました。

藤丸高德議員（議長）が、町村議会議員として15年の永きにわたり地方自治の振興発展に寄与され、その功績が認められ、全国町村議会議長会より自治功労者表彰（議会議員として15年以上在職者）を受賞されました。



表彰された佐藤徳治議員



表彰された藤丸高德議員

編集後記

農繁期を迎え大変な農作業が続きます。今年も予報では、猛暑となる可能性が高いと予測されています。

健康で過ごされ、無理をせず秋の实りを楽しみに頑張ってくださいと思います。

議会も令和8年度予算がすべて可決し、町民のために事務・事業が執行されます。

議会に対してのご意見・ご感想がありましたら、議会事務局までお願いいたします。

追伸 6月・9月・12月には定例会があり、議会を傍聴してみませんか。

広報編集特別委員会 委員 藤丸 高德

ご意見やご感想は

大豊町議会事務局 TEL:72-0450 (ピカラ)72-0850



大豊町職員等名簿

(令和8年4月現在)

(兼)・兼務職 (併)・併任 (再)・再任用 (会)・会計年度任用職員

町長……………下村 賢彦
副町長……………鎌倉 仁

出納室

会計管理者(兼出納室長) 小松 倫
主事……………小松 彩夏

総務課

課長……………平石 稔
課長補佐……………前田 恵美
課長補佐(兼調整監・出納員)……………西村 佳子
主事……………小笠原 豊
(県農業基盤課へ出向)

【財政班】

班長……………吉田 雄造
主事(兼出納員)……………田岡 隼一
主事……………三谷 桃加

【総務防災班】

班長……………久保 竜太
主幹……………小松 久美
主幹……………秋山英太郎

主事(兼出納員)……………兵頭このか
主事……………宇賀 桃子
主事補……………中西 大祐

事務補助員(会)……………笹岡 康之
集落巡視員(会)……………藤岡 幸夫
都築伊豆水

清掃員(会)……………西山 健二
(兼ふれあいセンター勤務)

島内 護
吉村 稔
吉永 伸司

企画創造課

課長……………前田 典彦
課長補佐(兼まちづくり班長)……………永野 尊教
……………瀬戸 海都
……………川崎 誠

【企画班】

班長……………杉本 晃代
主幹……………川崎 誠
主幹……………宗崎 太治
主幹……………森本 啓介

【まちづくり班】

【建設班】

班長……………杉本 智昭
主事……………畠山 和樹
主事……………大山 蓮
主事……………松村 晴恒

【地籍調査班】

主幹……………下村 高史
主幹……………中西 広香

【産業振興班】

班長……………石川 裕之
主事……………三谷 将也
主事……………小森 紳
主事……………近藤 瀬文
主事《県から》……………宮崎 滉大
一般事務員(会)……………太田 治恵
集落支援員(会)……………岡本 裕太
地域おこし協力隊員(会)

(猪鹿工房おとよへ派遣)

長谷川健太
(小笠原林業へ派遣)

桑村紗也加
江崎 陽

産業建設課

課長……………中澤 亘
課長補佐……………小笠原梨方
課長補佐(兼地籍調査班長)……………小松 隆章
副参事(再)……………三谷 裕一
(大豊町森林組合へ派遣)

主事……………青野 秀紀
集落支援員(会)……………前田 美穂
……………蓬臺 祐希
……………出口 絢野
……………秋山 讓二

住民生活課

課長……………都築 広行
課長補佐……………岡崎 智樹
課長補佐(住宅整備担当)……………浦川 尚樹
調整監……………茂松 静子
主幹……………上村絵利加
(県後期高齢者医療広域連合へ派遣)

【保険窓口班】

班長……………都築 朋枝
主幹……………吉田美紀菜
主事……………田岡 栞
主事……………岡村 啓世
主事補……………岩原 花穂
レセプト点検員(会)……………上村 圭子
事務補助員(会)……………横山 美鈴
……………岡林千賀子
……………前田久美子
(窓口センター勤務)

【税務班】

班長……………宮内 宏卓
主幹……………兵頭 翔太
主事……………北村 萌絵

教育委員会

教育長……………北村 邦彦
教育次長(兼保育所長)……………宮岡 秀学
次長補佐……………下村 澄
副参事《保育士》(兼保育所副所長)……………山本 奏
研修指導員……………梶原 航

【人づくり班】

班長……………長谷川拓史
主事……………安岡 佑
主事……………三浦 遼太
主事……………藤原 萌
事務補助員(会)……………大家 朱理
スクールソーシャルワーカー(会)……………宮崎 久端
……………宮崎 久端
外国語指導助手(ALT・会)……………
サムソン・ニコラス・アイバル
教員(会)……………刈谷 純
……………亀谷 晴彦
図書支援員(会)……………竹政三世子
特別支援教育支援員(会)

【大豊学園勤務】

部活動指導員(併)……………杉本 智昭
……………三谷 真司
……………三谷 美貴
……………筒井 直子
……………久武真由美
……………西村 三知
……………竹政三世子

事務補助員(会)……………大石 志保
班長……………佐藤 顕
主幹……………藤原 裕太
主幹……………澤 一樹
主事……………西口あゆみ

【環境水道班】

収集業務員(会)……………信高 康史
……………西村 淳
……………毛利 義文
……………上地 信
……………山中 久紀
……………坂本 諭
……………笹岡 繁男

地域福祉課

課長……………高樽 かよ
課長補佐……………長谷川静香
副参事《保健師》……………岡崎 美佐
副参事(再)……………鎌倉 真紀
債権管理専門員(会)……………門脇 潔

【包括支援班】

班長《保健師》……………平石 典子
主幹……………笹岡 建作
主幹《社会福祉士》……………高岡 桜
主事《保健師》……………永森 萌美
主事《保健師》……………吉川 左織
一般事務員(会)……………千賀 未来
介護支援専門員(会)……………佐々木宏昌

【学校給食調理場】

主任(調理)(再)……………三谷 由香
技術員(調理)……………杉本 昇瑚
調理師(会)……………藤原 幸子
……………坂本由加利
……………山崎由利子
給食調理員(会)……………西山 恵子
……………三谷 志乃
……………佐久間そよ

【大杉保育所】

副参事《主任保育士》……………上村 和恵
調整監《保育士》(再併)……………鎌倉 真紀
主査《主任保育士》……………秋山 武永
主幹《保育士》……………小笠原春美
主幹《保育士》……………岡林 早記
主幹《保育士》……………田中 知紗
主事《保育士》……………河野 由希
主事《保育士》……………坂本 百花
主事《保育士》……………島内 衛勇
主事《保育士》……………小笠原沙紀
看護師(会)……………都築 恵子
……………千頭 末子
技術員(調理)……………大西 智晴
技術員(調理)……………都築 陽依
保育士(会)……………上村 志保
……………上村 恵子
……………小笠原佳世
用務員(会)……………笹岡 万亀
調理師(会)……………泉 浩子
給食調理員(会)……………泉 浩子



住宅用太陽光発電設備等の導入補助について

大豊町では、再生可能エネルギーの導入を促進するため、住宅への太陽光発電設備・蓄電池設備を設置される方に対して、予算の範囲内で補助事業を実施しています。

補助対象者

- ★実績報告の日までに、町の住民基本台帳に記録されているもの
- ★大豊町の対象設備を設置する個人

対象設備

太陽光発電設備・蓄電池設備等(V2H設備を含む)

補助額

太陽光発電設備 上限20万円
蓄電池設備等 上限40万円

補助事業申込期限

令和8年12月28日(月)

事業実施完了期限

令和9年1月末日(土日祝を除く)

問い合わせ先

住民生活課 環境水道班

浄化槽設置整備事業補助について

公共用水域の水質汚濁を改善するため、生活雑排水(台所、風呂、洗濯などの排水)と、し尿を合わせて処理する合併浄化槽の設置に対して、補助金を交付しています。

補助対象者および案件

- 申請者が居住するための住宅に合併浄化槽を設置する方、または単独浄化槽および汲み取り槽から合併浄化槽への変更を行う方
- 町税および県税を完納していること
- 建売住宅等営業用建築物の場合、売買契約等により購入者が確認できていること
- 住宅などを借りている場合、賃貸人からの承諾を得ること

浄化槽の維持管理

浄化槽法で義務付けられている定期的な保守点検、清掃、法定検査を実施し、維持管理をしてください。

補助金限度額(1基当たり)

処理対象人員(人槽)	補助限度額
5人槽	332,000円
7人槽	414,000円

※国や県の補助事業のため、年度ごとの補助件数に限りがあります。
設置を検討されている方は、お早めにお問い合わせください。

問い合わせ先

住民生活課 環境水道班

第4回大豊町長杯グラウンドゴルフ大会のご案内

第4回大豊町長杯グラウンドゴルフ大会を開催します。
グラウンドゴルフは年齢を問わず楽しめるスポーツです。道具もお貸しします。
初めての方にも指導しますので、お気軽にご参加ください。

- ▶日 時 6月14日(日) 午前8時30分～正午
雨天の場合は、6月20日(土)
- ▶場 所 大杉農村広場
- ▶対 象 者 ①小学4年生以上の大豊町民
②町内で勤務する方
- ▶参加申込 6月5日(金)までに教育委員会へ
お電話でお申し込みください。

問い合わせ 申し込み先

教育委員会 人づくり班 Tel 72-1031



【少年育成センター】

所長(兼)……………北村 邦彦
副所長(兼)……………宮岡 秀学
事務職員(兼)……………三浦 遼太

中央公民館

館長(兼)……………宮岡 秀学
主事……………長谷川 拓史
主事……………三浦 遼太
主事……………藤原 萌

選挙管理委員会

書記(併)……………平石 稔
書記(併)……………前田 恵美
書記(併)……………吉田 雄造
書記(併)……………久保 竜太
書記(併)……………小松 久美
書記(併)……………秋山英太郎
書記(併)……………田岡 隼一
書記(併)……………兵頭このか
書記(併)……………三谷 桃加
書記(併)……………宇賀 桃子
書記(併)……………中西 大祐
事務局長(併)……………石川 裕之
書記(併)……………小森 紳

監査委員事務局

事務局長(併)……………原 精一
書記(併)……………笹岡 幸子

固定資産評価審査委員会

書記(兼)……………都築 朋枝

議会議務局

事務局長……………原 精一
書記……………笹岡 幸子

退職者(3月31日付)

○鎌倉 真紀
○山崎 明
○濱田 梓佐

離任者(3月31日付)

○畠中 美保(県 研修指導員)



畠中 美保 鎌倉 真紀

狂犬病予防注射は必ず受けましょう

生後91日以上飼育する犬は、狂犬病予防法に基づき、生涯1回の登録と、年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

大豊町内では次の日程で巡回注射を実施します。巡回注射、または病院での個別注射で必ず飼育する犬に予防注射を受けさせてください。

▶巡回注射日程

5月12日(火) 西峰・東豊永・東部・西豊永方面
5月13日(水) 天坪・大杉・立川方面
5月14日(木) 大田口・穴内・大杉方面
6月 7日(日) 全地区

▶注射料 3,500円(注射済票代金を含む)

※登録している犬の飼い主には、5月上旬までに
問診票を郵送いたしますので、記入のうえ実施
場所に持参してください。

また、次の事項に該当する場合は手続きが必要です。

- ◎飼育主の変更 → 犬の登録事項変更届
- ◎犬の居住地の変更 → 犬の登録事項変更届
- ◎飼育主の死亡 → 犬の死亡届
- ◎犬の飼育開始 → 犬の登録申請書

▶登録料 3,000円(生後91日以上飼育)

※新しく登録する犬については、予防注射実施場
所で登録することも可能ですが、事前に登録をし
ていただくことで巡回注射をスムーズに行うこと
ができますので、ご協力よろしくお願いします。

狂犬病予防注射を怠った場合、20万円以下の罰金刑が科される場合があるほか、未注射犬が咬傷事故などをおこした場合は飼い主の責任が問われます。

また、狂犬病という伝染病は、犬以外にもほとんどの哺乳動物に感染する病気です。世界では、犬を中心に多く発生し、人間にも感染して死亡した事例もあります。

災害などで動物避難所への受け入れについても狂犬病の予防接種を受けていることが前提となります。

問い合わせ先

地域福祉課 健康づくり班

大豊町みらい創造総合計画全体像[R7年度~11年度]

◆第9次総合計画

目指すべき将来像

基本構想

豊かで元気な暮らし広がる町



未来へつなげる魅力あふれる町

3つの基本方針

暮らし働ける環境づくり

安心して元気に暮らせる地域づくり

未来へつなげる土台づくり

まちづくりの機能（5つの柱）

基本計画

柱1 暮らそうおとよ

柱5 つなごうおとよ

柱2 活力おとよ

柱4 おいでよおとよ

柱3 健やかおとよ

◆第3期総合戦略

※「まちづくりの機能(5つの柱)」で実施される事業のうち、少子高齢化・人口減少対策に資するものを総合戦略で位置づけ

戦略全体を貫く目標「人口の自然減の鈍化及び社会増減の均衡」

【基本目標1】

地域資源を活用し安定した雇用を創出する

【基本目標2】

新しい人の流れをつくり定住につなげる

【基本目標3】

安心して子育てができる環境を充実する

【基本目標4】

いつまでも暮らせる元気な集落を再生し地域の暮らしを守る

健全な財政に支えられた行財政運営のもと、3つの「基本方針」を掲げ、まちづくりの機能（5つの柱）により、まちづくりを展開していきます！



今回は取り組んでいる事業の一部を紹介します！

※町マスコットキャラクター「やまがらノ助」



【柱1】暮らそうおとよ

集落コミュニティを中心とした地域、みんな安全、安心、快適に暮らせる地域づくりを進め、様々なニーズに対応した住環境の整備、社会資本の整備、防災対策など、山村で暮らせる環境、定住促進を目指します

集落コミュニティ

・元気集落活動拠点(集落活動センター)の整備
集落活動センター西峯と丸和林業(株)の連携など、各地域の集落活動センターと企業・大学等の連携に取り組み、集落活動センターの充実を図ります

・みんなで支える郷づくり事業

集落の環境整備における支援策として、「支障木の伐採」「道づくり」等の集落活動の支援充実に取り組みます

・飲料水の確保

デジタルの力を活用して、検針作業の省力化や漏水の早期発見、水量の監視等の維持管理の効率化に取り組みます

・住宅の確保

「住める」から「住みたい」と思える住宅整備として、町営住宅津家団地【仮称】を令和10年5月完成予定で取り組みます

防災

・地域防災力の強化

地域タイムライン協議会や自主防災組織、消防団、事業者等との連携を強化し、ハード・ソフト両面から地域防災の強化に取り組みます

情報化

・情報格差対策の推進

老朽化したテレビ共聴施設に対し、国庫補助事業を活用して光化を伴う改修事業の支援に取り組みます

【柱2】活力おとよ

豊富な森林資源を活用した林業の成長化、産業・環境・地域政策としての農業の持続化、山村の環境を活かした産業の創出、担い手・人材の確保など、山村で暮らし働ける環境を目指します

農業

・農地を守り地域を守る

地域農業を将来へ継続し、農地を引き継いでいくため、地域計画(ちいき計画)を実行するとともに、集落環境、山村農業を維持するための「小さな農業」を推進し、地域おこし協力隊等の活用による担い手の確保に取り組みます

・振興作物の産地化、高付加価値化の推進

農機具等の導入や改良苗の購入への支援を充実させ、振興作物(トマト・ユズ)を生産する農家の労働力の軽減及び認定農業者の支援等に取り組みます

・鳥獣被害対策の推進

奨励制度や電気柵設置への支援の継続、ICT技術の導入による捕獲精度の向上や効率化による鳥獣被害対策に取り組みます

・林業担い手育成対策、小規模林業(自伐型林業を含む)の推進

林業の成長化に加え、国や県の補助基準に達しない小規模な施業や再造林の推進、支障木伐採等による「小さな林業」を推進し、担い手の確保に取り組みます

林業

・森林環境譲与税を活用した森林整備の推進

意向調査の実施や林政アドバイザーの活用により、各種施策(不採算森林の改善など)に取り組みます

・商工業の振興

町商工会の商品券(生活応援商品券含む)の活用による町内消費の促進や商工業者と宅配業者が連携した配送事業を推進します

商工業

【柱3】健やかおとよ

住民のニーズに応じた包括的な支援を推進し、健康づくりや集いの場の充実、医療・福祉の充実など、子どもから高齢者まで元気に健やかに暮らせる地域を目指します

高齢者

・集いの場の充実

あったかふれあいセンター事業や自主活動の集いの場等の高齢者が集える場の充実に取り組みます

・フレイル予防活動の推進

介護予防や重症化を防止し、心身共に元気な高齢者を増やすため、フレイル予防に取り組みます

・高齢者への訪問と相談対応の充実

可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるように、高齢者への訪問と相談支援体制の充実に取り組みます

福祉

・相談支援の充実

令和8年度より設置された「障害者基幹相談支援センター」において、障害者(児)の総合窓口として支援の強化に取り組みます

【柱4】おいでよおとよ

「おとよ」の魅力を発信するとともに、観光・交流機会の創出により、交流人口の拡大、関係人口の創出、集落コミュニティを軸とした移住促進を目指します

観光・交流

・交流拠点の充実

拠点観光施設(山荘裾ヶ森、ゆとりすとパークおとよ、道の駅大杉)の施設の魅力化及び磨き上げを行い、誘客促進に取り組みます

・交流からの定住対策

子育て世帯や移住者(Uターン含む)、社宅等を設置する事業者に対する空き家改修、新築木造住宅への支援や、お試し住宅や中間管理住宅を活用した町内二段階移住の推進に取り組みます

移住・定住

・移住プロモーション事業

動画作成・広告等により地域の魅力を発信、広報活動を強化し、移住・定住の促進に取り組みます

【柱5】つなごうおとよ

未来へはばたく子どもたちが、やさしく、かしく、たくましく成長を遂げ、「おとよ」から果敢に挑戦することを後押しするとともに、住民の学びや活動を支援し、地域文化や伝統文化の継承など、大豊ならではの未来への土台づくりを目指します

子育て

・妊娠・出産・育児に対する支援体制の充実

令和8年度より設置された「こども家庭センター」において、母子保健・児童福祉の総合窓口として支援の強化に取り組みます

・豊かな学びを支援

サンショウやダイダイなどの生葉の理解を深めるための内容等、企業等と連携して地域に根差した学習プログラムの提供に取り組みます

学校教育

・就学・修学支援の充実

給食費無償化や高校通学支援等の多方面において支援し、子育て家庭の経済的負担の軽減に取り組みます

・伝統文化活動の推進

地域の文化資源等の特色を生かした各種イベントを対象事業として、今年10月から開催の「よさこい高知文化祭2026」に参画します

地域文化

・地域文化の発展

基石茶製造技術の国の重要無形民俗文化財指定を記念し、基石茶製造技術保存会を中心としたシンポジウムを5月31日に開催します

◆被保険者均等割額軽減対象者の基準が広がります

被保険者均等割額は、同一世帯内の世帯主と被保険者の総所得金額等の合計が、下記を満たす場合に軽減される仕組みとなっています。5割・2割軽減対象者の基準が広がりました。

また、基礎賦課分及び子ども・子育て支援納付金分それぞれの被保険者均等割額で軽減が適用されます。

(基礎賦課分 = 基、子ども・子育て支援納付金分 = 子)

軽減の割合	軽減後の被保険者均等割額	同一世帯内の世帯主と被保険者の総所得金額等の合計額 ^(※1)	
		改正前(令和7年度)	改正後(令和8年度以降)
7割	基 16,912円 ^(※2)	43万円+10万円×(給与・年金所得者数 ^(※1) -1)以下	変更無し
	子 417円		
5割	基 30,200円	43万円+10万円×(給与・年金所得者数 ^(※1) -1)+(30.5万円×被保険者数)以下	43万円+10万円×(給与・年金所得者数 ^(※1) -1)+(31万円×被保険者数)以下
	子 696円		
2割	基 48,320円	43万円+10万円×(給与・年金所得者数 ^(※1) -1)+(56万円×被保険者数)以下	43万円+10万円×(給与・年金所得者数 ^(※1) -1)+(57万円×被保険者数)以下
	子 1,114円		
軽減無し	基 60,400円	上記以外の方	変更無し
	子 1,393円		

※1 総所得金額等の合計額とは、前年中の収入額から各種控除や必要経費を除いた所得の合計額です。給与・年金所得者数とは、給与収入が55万円を超えるまたは公的年金等収入が125万円(65歳未満の方は60万円)を超える世帯主および被保険者の合計人数です。合計人数が2人以上いる場合に適用します。

※2 令和8・9年度の基礎賦課分に係る7割軽減対象者に対しては、更に0.2割の軽減を行います。

●軽減判定の注意点

- ・65歳以上で公的年金等所得がある場合、公的年金等所得から15万円を差し引いた額で軽減を判定します。
- ・事業所得の必要経費に専従者給与は入らず、事業主の所得は専従者控除前の所得で計算します。(専従者給与所得は専従者本人の給与所得から除外します)
- ・譲渡所得の特別控除は適用されませんが、雑損失の繰越控除は適用されます。

問い合わせ先 住民生活課 保険窓口班

後期高齢者医療制度の令和8・9年度の保険料率が決まりました
(令和8年度から子ども・子育て支援金制度が始まります)

後期高齢者医療制度の保険料率については、法律に基づき、2年に一度見直しを行うこととなっています。

令和8・9年度の保険料率については、基金を活用したうえで、以下のとおり見直しました。高知県の後期高齢者の医療費は毎年増加しているため、医療保険が負担する費用も増加しています。将来にわたって、安定した制度運営を行い、被保険者の皆さまに安心して医療を受けていただくため、ご理解をお願いいたします。

また、令和8年度からは子ども・子育て支援金制度が始まります。子ども・子育て支援金制度は、全ての世代や企業から拠出された支援金を、子育て施策の拡充に充てるもので、子どもや子育て世帯を社会全体で支える制度です。

令和6・7年度の保険料率

●被保険者均等割額 56,000円 ●所得割率 10.78% ●賦課限度額 80万円



令和8・9年度の保険料率

【基礎賦課分】(令和8・9年度共通)

●被保険者均等割額 60,400円 ●所得割率 10.31% ●賦課限度額 85万円

【子ども・子育て支援納付金分】(令和8年度)

●被保険者均等割額 1,393円 ●所得割率 0.24% ●賦課限度額 2万1千円

令和8年度の個々の保険料額につきましては、前年(令和7年)中の所得が確定した後、基礎賦課分及び子ども・子育て支援納付金分それぞれで計算が行われ、次の方法により7月初旬に決定する予定です。

★令和8年度の保険料の計算方法

保険料は一律に負担していただく「被保険者均等割額」と、所得に応じて負担していただく「所得割額」を合計して被保険者個人ごとに算出します。

$$\text{基礎賦課分 (賦課限度額 85万円)} = \left[\text{被保険者均等割額 } 60,400\text{円} \right] + \left[\text{所得割額 } \text{賦課基準額} \times 10.31\% \right]$$

$$\text{子ども・子育て支援納付金分 (賦課限度額 2万1千円)} = \left[\text{被保険者均等割額 } 1,393\text{円} \right] + \left[\text{所得割額 } \text{賦課基準額} \times 0.24\% \right]$$

$$\text{1人あたりの年間保険料} = \text{基礎賦課分} + \text{子ども・子育て支援納付金分}$$

○賦課基準額とは、総所得金額等(被保険者の前年中の収入額から各種控除や必要経費を除いた所得の合計額)から基礎控除額(43万円)を差し引いた金額です。

緑の募金へのご協力 よろしく申し上げます



大豊町に広がる豊かな森林は、私たちの暮らしと密接につながっています。森林は、二酸化炭素を吸収して地球温暖化の防止に貢献するだけでなく、清らかな水を蓄えて川や田畑を潤し、しっかりと根を張ることで土砂災害から地域を守るという、大切な役割を果たしています。こうした森林の恵みを未来へ引き継ぐためには、人の手による継続的な支えが欠かせません。「緑の募金」は、私たちと深い関わりのある国内外の緑化活動のために役立てられています。皆さまからの温かいご協力は、この募金を通じて身近な地域や国内外の森づくりへとつながり、次世代を担う子どもたちの育成を含む、さまざまな「森づくり・人づくり」活動の活性化に生かされます。

大豊町においても、この募金を活用した森林保全活動が有志の方々によって実施されており、私たちの美しい風景や森とともに歩む暮らしを支えています。

かけがえのない自然環境を次の世代へと確実につないでいくために、本年も「緑の募金」へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和7年度町内実施事業の概要

▶ 森の教室「どんぐりくんと森の仲間たち」

日時：2026年1月21日

参加者：大杉保育所20名、豊永保育所11名、大豊学園24名 計55名
森のお姉さん、緑の募金キャラクター「どんぐりくん」たちによる「森づくりキャラクターショー」で森の楽しさや不思議を学びました。森のダンスで身体を動かした後は、園庭で「どんぐりまき」を行いました。どんぐりを各園で約3年間育てた後は、大豊町の森に植樹する予定です。



▶ ファーストスプーン木育講座

日時：2026年2月16日

参加者：乳幼児の保護者6名

乳幼児の保護者を対象に、赤ちゃんが初めて使うファーストスプーンを嶺北地域の木で作る講座を行いました。「木とふれあい、木に学び、木とともに生きる」木育のお話や体験を通して、家庭から木育を始めるきっかけとなりました。



緑の募金へのご協力は役場や森林組合に設置された募金箱のほか、家庭募金、スマートフォンのアプリなどさまざまな方法で行っていただけます。私たち一人一人の行動が、未来のみどりを育みます。自然を守り、子どもたちの世代にも美しい風景と安心できる環境を残していくために「緑の募金」への温かいご協力を、よろしくお願いたします。

問い合わせ先 高知県森と緑の会 大豊町支部（産業建設課 産業振興班内）

令和8年4月1日より開設

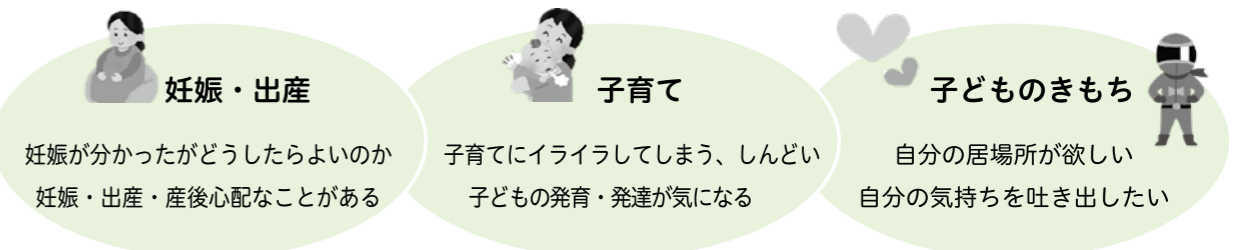
大豊町子ども家庭センター “ここがあって、よかった” をかたちに

子ども家庭センターは、**妊娠・出産、子育て、子ども（18歳未満）についての総合相談窓口**です。子ども家庭センターでは、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもの安心・安全な暮らしのために、切れ目ない支援を実施していきます。

子育て支援機関等と協力して、大豊町の子育てを応援します！

妊娠・出産：妊娠の届け出・母子健康手帳の交付、産前・産後相談、赤ちゃん訪問 など
子ども・子育て：乳幼児健康診査（すこやか健診）、子どもに関する相談、学校・思春期相談 など

たとえば、こんな悩みはありませんか？

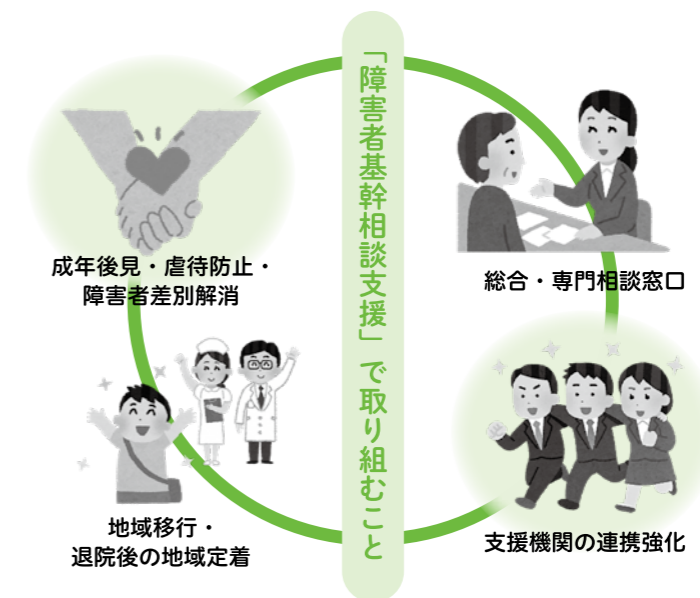


ひとりで悩まず、どなたでもお気軽にご相談ください。（秘密は厳守します。）

問い合わせ先 子ども家庭センター（地域福祉課内）

「障害者基幹相談支援センター」がスタートしました

障害者基幹相談支援センターは、障害のある人（手帳や診断の有無を問わない）、難病などのある人やそのご家族、地域からの相談をお受けする総合相談窓口として、地域福祉課福祉班に設置しました。



障害に関することは何でもご相談ください。（秘密は厳守します。）

問い合わせ先 障害者基幹相談支援センター（地域福祉課 福祉班内）

みんなの
広場

第18回コーフボール日本選手権出場

2月21日、22日に奈良県のロートアリーナ奈良で開催された第18回コーフボール日本選手権に大豊町のコーフボールチーム「Bamboo Otoyō Korfbal」が出場しました。今までは人数が集まらず他団体との混成チームとして参加していましたが、今年は初の単独チームとして出場し、全国の強豪チームたちを相手に2勝1敗と大健闘。全国9位の好成績を収めることができました。また、出場全チームの中で最も失点が少ないチームに贈られる「ディフェンスチーム賞」も受賞し、日ごろの練習の成果と鉄壁の守備力を発揮することができました。個人では吉川左織選手が「新人賞」に輝きました。他にも、昨年9月に大豊町で開催したコーフボール4ルーキーズカップに多くの県外チームが参加し普及啓発に貢献したことが認められ「ジャパンコーフボールアワード2025 ベストグラスルーツ」も受賞することができました。

今後さまざまな大会に出場し、大豊のチームとしてコーフボールと大豊町の名前を全国にアピールしていきますので、今後ともご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。



Bamboo Otoyō Korfbal チームメイト大募集！

初心者大歓迎！全国上位入賞を目指して、みんなで楽しく一生懸命練習しています。少しでも興味のある方はぜひ一度、練習を見に来てくださいね。

- ▶ 練習日：毎週火・土 午後6時から9時 ※時間は多少前後することがあります。
- ▶ 場所：川口屋内運動場2階（みどりの時計台体育館）
- ▶ 問い合わせ：安齋 ✉ bamboootoyo2024@gmail.com
公式インスタアカウント (bmok_2024)



【コーフボールってどんなスポーツ？】

コーフボールは世界で唯一の男女混合のみが正式ルールであるオランダ発祥のスポーツです。バスケットボールに似たような競技ですが、ドリブルが禁止のパス主体の競技です。また、オリンピック公開競技としての実績もあるだけでも楽しめるスポーツです。

大豊町マスコットキャラクター『やまがらノ助』誕生！



安達 奏さんのデザイン案

大豊町のマスコットキャラクター「やまがらノ助」が誕生しました。本キャラクターは、令和6年度に実施した公募により選定されたもので、当時大豊学園9年生の安達奏さん（表紙 左）の作品が採用されました。地域の自然や魅力が表現されている点が高く評価されています。

「やまがらノ助」は、大豊町を象徴する野鳥ヤマガラをモチーフとした、親しみやすいキャラクターです。今後、観光振興や情報発信など、さまざまな場面で活躍していきます。

皆さまに親しまれる存在となるよう、応援をよろしくお願いいたします。

米づくり勉強会～in 大豊町～

大豊町では「ちいき計画」の協議の中で、水稻栽培の方法や作業について教えてほしいと要望があった2地区にて、昨年からの米作りの基本を学ぶ米づくり勉強会を開催してきました。

この勉強会が好評だったことやこれまで米作りについて学べる機会がなかったことを受け、2月15日、27日に役場本庁舎と総合ふれあいセンターで町内全域を対象とした米づくり勉強会を開催しました。講師には高知県嶺北農業改良普及所普及指導員の方をお迎えして、稲作の1年間の作業の流れや3月から6月ごろまでの基礎的な作業などについて講義いただきました。講義の中では参加者からたくさん質問も飛び出したほか、アンケートでは「初めての人でも理解できた」や「水管理について分かった」などといった声もいただき、稲作について理解が深まる場となりました。

今回の勉強会の続きとして、6月から7月ごろに実際に現地の圃場を見学しながら7月以降の稲作の作業について基礎的な内容を学ぶことができる勉強会を開催する予定です。





教育委員会だより

令和8年度に赴任された教職員の紹介



はまだもと
★濱田 基杜 先生

本年度から大豊学園で採用となりました濱田基杜です。教えられる立場から教える立場となり、至らないところもあると思いますが、子どもたちと共に成長していきたいと思ひます。これからよろしくお願いいたします。



なかやまあかね
★中山 茜 先生

本年度から大豊学園で採用になりました、養護教諭の中山茜と申します。新任で分からないことだらけですが、一人でも多くの子どもを笑顔にできる養護教諭になれるよう精いっぱい頑張ります。たくさんご迷惑をおかけすることもあるかと思ひますが、よろしくお願いいたします。



まつうらだいち
★講師 松浦 大地 先生

土佐市立高岡中学校から異動してきました松浦大地です。教科は美術と社会を担当します。少しでも美術や社会を子どもたちが好きになるように頑張りたいと思ひます。気軽に声をかけてくれるとうれしいです。よろしくお願いいたします。



はまだたかし
★濱田 宜志 教頭先生

いの町立本川中学校から異動してきました濱田宜志です。大豊町での勤務は初めてですが、子どもたちの夢を育むため、この大豊学園を盛り上げたいと思ひます。早く保護者や地域の方に顔と名前を覚えていただくよう努力してまいりますので、これからよろしくお願いいたします。



なんけひろし
★南家 浩 先生

室戸市立室戸小学校から異動してきました南家浩です。大豊町の山にかこまれた自然豊かな場所で、大豊学園の教職員の一人として、力を尽くしてまいります。よろしくお願いいたします。



きたおかあきお
★北岡 晶夫 先生

須崎市立上分中学校から異動してきました北岡晶夫と申します。5年生から9年生までの音楽を担当します。大豊学園の児童生徒とともに学ぶことを楽しみにしております。よろしくお願いいたします。



やまぐちけい
★山口 慧 先生

この度、栲原学園から異動してきました山口慧です。教科は数学を担当します。新しい環境でワクワクしています。子どもたちと一緒に笑顔あふれる学校生活をつくっていきたくと思ひます。気軽に声をかけてもらえたらうれしいです。これからよろしくお願いいたします。



かまだしんいちろう
★鎌田 信一郎 先生

この春に大豊学園で採用になりました鎌田信一郎です。これまでは、大豊学園の目の前を流れる穴内川の下流の徳島県沿岸で水産業にかかわる業務に携わってまいりました。これからは、これまでの経験を生かしながら、大豊学園の子どもたちと共に、理科の発見する喜び、面白さを積み重ね、理科好きを増やしたいと思ひます。どうぞよろしくお願いいたします。

町内保育所・大豊学園の園児・児童・生徒数

	大豊学園
1年生	13
2年生	4
3年生	20
4年生	10
5年生	14
6年生	10
7年生	18
8年生	14
9年生	9
小計	112

	大杉保育所	豊永保育所
0歳	1	0
1歳	4	1
2歳	3	0
3歳	4	2
4歳	6	2
5歳	4	1
小計	22	6

	町内園児・児童・生徒数	
合計	140	

持続可能な地域づくりの実現に向けた 包括連携協定締結式

3月2日、町と丸和林業株式会社（代表取締役社長 北岡幸一）が連携し、持続可能な地域づくりの実現に向けた包括連携協定を締結しました。

山の再生を目指してスギ、ヒノキのコンテナ苗生産に取り組んでいる集落活動センター西峯では、生産の継続および集落との協働を図るため、令和8年4月から、丸和林業株式会社の社員が地域に入り、住民と一緒に、集落活動に取り組んでいく予定です。

丸和林業株式会社では、苗の育成は初めての分野ですが、将来的にはエリートツリーなどの新たな品種にも挑戦し、地域に貢献していきたいと意欲を語りました。

持続可能な地域づくりの実現に向けた包括連携協定 締結式



子育て ワークショップ

リフレーミングを やってみよう

2月6日に大杉保育所にて、保護者を対象としたワークショップが行われました。当日は、8名の保護者に加えて現役子育て中の保育士も参加して、楽しい雰囲気の中子育ての話や子どもの気になる行動について共に学び合いました。



リフレーミングとは？

子どもの行動のネガティブ（短所・困りごと）な部分をポジティブ（長所・個性）に捉え直す手法です。例えば・・・

●さわがしい ⇒ 明るい・活発、元気がいい

●飽きっぽい ⇒ 好奇心旺盛、興味が広い

●反抗的 ⇒ 自立心のある、考えがはっきりした

など、ポジティブに置き換えることができます。子どもの見方を変えることで、こちらの気持ちの持ちようも変化し、声の掛け方や態度など子どもへの関わり方も変わってきます。

保護者の声

- リフレーミングのワークが良かった。子どもへの声掛けの仕方も学びたいと思った。
- 子どもの園での様子を聞いて、活動ごとに切り替えてできていることを知れて良かった。
- 家庭での悩みを聞いたり話したりして、アドバイスも聞いて良かった。
- 一見すると困った行動でも考え次第で良い方に捉えることができることが目からウロコだった。
- 子どもの行動をプラスに捉えながら、自らやれる力を身に付けられるように褒めながら子育てを頑張りたい。

昨年4月から穴内小学校にて、海洋堂セムこと宮脇修一氏のプラモデルなどコレクションの管理を担当しております、徳永泰次郎と申します。

第4回 地域おこし 協力隊通信



コレクションは約4万点にのぼり、完成品も多数所蔵しており、マニアの方のみならず、どなたにも感動と楽しさを感じていただける「観せる倉庫」を目指しております。

また、「灯工房ひよこ」の屋号で、土佐和紙や高知県産材を用いたイベント用イルミネーションの制作や、手作りランプのワークショップも行っております。

昨年10月には、ゆとりすとパークおおとよで行われた豊稷祭にて手作り行灯のワークショップを開催し、県内外から約60名の方々にご参加いただきました。

大豊町は高知への玄関口ともいえる立地であり、訪れる方々が思わず立ち寄りたくなる場所となるよう、今後も活動に励んでまいります。

よちよち だより

地域子育て支援センターよちよちからのお知らせ

5月の予定

月	火	水	木	金
27	28	29 休み	30	1 よちよち
4 休み	5	6 休み	7	8 よちよち 保健師さんが 来ます
11 よちよち	12	13 よちよち 保育士さんによる 絵本の読み聞かせ	14	15 よちよち
18 よちよち	19	20 よちよち カレンダー作り	21	22 よちよち
25 よちよち	26	27 よちよち 保育士さんによる 絵本の読み聞かせ	28	29 よちよち



【場 所】大杉保育所内
 【開設日時】月曜日・水曜日・金曜日
 （年末年始・祝日を除く）
 ※保育行事等で変更する場合があります。
 午前9時～正午
 【電 話】72-0056

乗合タクシー
運行当番表

5
皐月
May

1	金		
2	土		八十八夜
3	日	● 憲法記念日 連休まつり (ゆとりすとパーク) 10:00~16:00 立川御殿茶屋営業日 (そばの日) 10:00~16:00 あなない直販所営業日 8:30~13:00	
4	月	● みどりの日	
5	火	● こどもの日	立夏 端午の節句
6	水	振替休日	
7	木	▶マイナンバーカード臨時窓口 (役場) 19:00まで ※予約制	
8	金		
9	土		
10	日	▶マイナンバーカード臨時窓口 (役場) 9:00~12:00 ※予約制 立川御殿茶屋営業日 (ピザの日) 10:00~16:00 あなない直販所営業日 8:30~13:00	母の日
11	月		
12	火	狂犬病予防注射巡回 おおとよEnglish Class 中級クラス (ふれあいセンター) 18:00~20:00	
13	水	立川無医地区診療 狂犬病予防注射巡回 おおとよEnglish Class初級クラス (ふれあいセンター) 18:00~19:00	
14	木	▶マイナンバーカード臨時窓口 (役場) 19:00まで ※予約制 狂犬病予防注射巡回	
15	金		
16	土		
17	日	立川御殿茶屋営業日 (そばの日) 10:00~16:00 あなない直販所営業日 8:30~13:00	
18	月		
19	火	久壽軒無医地区診療	
20	水		
21	木	▶マイナンバーカード臨時窓口 (役場) 19:00まで ※予約制	小満
22	金		
23	土	いきいき元気運動教室 (役場) 10:00~11:00	
24	日	立川御殿茶屋営業日 (ピザの日) 10:00~16:00 あなない直販所営業日 8:30~13:00	
25	月		
26	火	西峯無医地区診療 おおとよEnglish Class 中級クラス (ふれあいセンター) 18:00~20:00	
27	水	おおとよEnglish Class 初級クラス (ふれあいセンター) 18:00~19:00	
28	木	▶マイナンバーカード臨時窓口 (役場) 19:00まで ※予約制	
29	金		
30	土	特定健診・胸部・胃がん・大腸がん (ふれあいセンター) 8:30~10:00 春の御殿まつり (立川番所) 13:00~15:00	
31	日	特定健診・胸部・胃がん・大腸がん (ふれあいセンター) 8:30~10:00	

6
水無月
June

1	月	固定資産税 (1期) 納付期限 行政相談 (ふれあいセンター) 10:00~12:00 人権相談 (ふれあいセンター) 10:00~12:00	
2	火		
3	水		
4	木	▶マイナンバーカード臨時窓口 (役場) 19:00まで ※予約制	
5	金	はみがき・栄養教室 (大杉保育所)	
6	土		芒種
7	日	▶マイナンバーカード臨時窓口 (役場) 9:00~12:00 ※予約制 狂犬病予防注射巡回 立川御殿茶屋営業日 (そばの日) 10:00~16:00 あなない直販所営業日 8:30~13:00	

大豊ハイヤー ☎75-0315
豊永観光 ☎75-0315
大豊ハイヤー ☎72-0143
豊永観光 ☎75-0315

※マイナンバーカード臨時窓口の予約締切りは、希望日の直前の水曜日までです。

ヘルスマイト養成教室の参加者を募集しています

ヘルスマイトの おしゃべりコーナー

記
日程:令和8年7月23日(木)から11月25日(水)まで全5回

	開催日	時間
第1回	令和8年 7月23日(木)	9:30 ~ 14:00
第2回	令和8年 8月25日(火)	10:00 ~ 15:00
第3回	令和8年 9月29日(火)	10:00 ~ 14:30
第4回	令和8年10月28日(水)	〃
第5回	令和8年11月25日(水)	10:00 ~ 14:00

- ▶場 所:本山町保健福祉センター (送迎はありません)
- ▶対象者:全講座受講可能な大豊町の住民の方で、修了後にヘルスマイトとして活躍していただける方
- ▶費用:2,100円程度
- ▶締め切り日:5月29日(金)
- ▶申し込み・問い合わせ先:
大豊町地域福祉課 健康づくり班 Tel.72-0450

■あなたもヘルスマイト (食生活改善推進員) になりませんか。ヘルスマイトは、地域の健康づくりのために食を中心としたボランティア活動を行っています。本町では、現在2名の男性を含めた29名が活動しています。養成教室では、健康づくり全般についての講義や実習を行い、修了後は大豊町のヘルスマイトとして活躍していただきます。食育や料理、ボランティア活動に関心がある方、私たちと一緒にヘルスマイトの活動をしませんか。令和8年度は、左記の日程で養成教室を開催します。詳細については後日文書でお知らせしますので、まずはお電話にてお申し込みください。

大豊町食生活改善推進協議会
事務局:地域福祉課 健康づくり班

交通安全ニュース

高知東警察署本山警察庁舎
高齢者交通安全アドバイザー 上池さおり
TEL.0887-76-0110

農繁期到来 農耕車での 事故に注意!



朝晩と日中の気温差が激しい時期。加齢と共に、寒暖差により疲労感や冷えを感じやすくなり、毎年のことと慣れている作業でも、十分な注意が必要です。

- トラクターには左側から乗り降りするようにし、アクセルの踏み込みを避けましょう。
- 万が一の転倒に備え、ヘルメットをかぶる習慣を。
- 圃場への進入、退出時やあぜなみ超えには注意 路肩の強度を確認し、低速で慎重に走行を。
- 隠れ熱中症対策として、のどが渇く前にこまめな水分補給を。

アクセル、ブレーキの踏み間違いを防ぐ

交通事故総合分析センターによると、全国で毎日10件ほど発生しており、年間3800件余り起きている「アクセルとブレーキの踏み間違い」による交通事故。



その中でも、75歳以上のドライバーによる事故が目立つことから、身体機能の衰えを認識することが大切だと分かります。とっさの判断、動作ができなくなると、パニックになり、ますます誤作動を起こすことになりがちです。



- 危険を予測して運転に集中する
- 無理のない運転姿勢で運転する
- 駐車するときは、前進ではなくバックで出船の状態にする
- 安全運転サポカーの検討

特典講習
参加者
募集!

受講された方には、県内各地の協賛店でさまざまなサービスを受けられる【受講修了証】をお渡しする、特典付の出前式交通安全教室を行っています。(対象:65歳以上の方) 詳細についてご相談に応じます。

皆さまからのご連絡をお待ちしています!



注意
CAUTION

車に乗る時は、革靴にはご注意ください! 滑りやすくペダル上に安定しにくいので、予期せぬ踏み間違いを招きやすくなります。

2026年 5月号
ゆとりすと 通巻373号
秀峰 通巻187号
【令和8年4月30日発行】

ゆとりすと
発行：大豊町
編集：総務課
〒789-0392 高知県長岡郡大豊町津家1626番地
電話 0887-72-0450 FAX 0887-72-0474
大豊町ホームページ <https://www.town.otoyo.kochi.jp/>
秀峰
発行：大豊町議会 責任者：藤丸高德
編集：議会広報編集特別委員会

地域福祉課 福祉班
幸地 由未

大豊町民の皆さまが
快適な毎日を過ごせ
るよう、日々頑張り
ます。

住民生活課 保険窓口班
岩原 花穂

いち早く仕事を覚え、
住民、職員の方々に信
頼していただけるよう
に精いっぱい頑張ります。

総務課 総務防災班
中西 大祐

初めてのことで、何かと
至らない所もあると思
いますが、1日でも早く
仕事に慣れ、住民の皆
さまのお役に立てるよ
う頑張りたいと思いま
すのでよろしくお願いします。

新規採用職員紹介

高知県内の情報
ポータルサイト




大豊町の
広報も
掲載中!

高知イーブックス 検索